

令和 7 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

徳島県

1 市町村数

交付市町村は 17 市町村であった。

2 協定数

令和 7 年度の集落協定数は、令和 6 年度から 53 協定減少し、358 協定であった。第 6 期対策（R 7 年から）への移行に伴い、令和 6 年度は協定数・面積ともに減少した。

主な減少の要因としては、協定参加者や活動の中心となるリーダーの高齢化、地域農業の担い手不足などがあげられる。

区分	R6 年度	R 7 年度	増減 (R7-R6)
集落協定数	408	355	▲53
基礎単価 (8 割)	239	263	24
体制整備単価 (10 割)	169	92	▲77
個別協定数	3	3	－
基礎単価 (8 割)	2	2	－
体制整備単価 (10 割)	1	1	－
合 計	411	358	▲53

3 交付面積

令和 7 年度の対象農用地面積は 3,844 ha、協定面積は 2,152 ha、交付面積は令和 6 年度から 333ha 減少し、2,152ha となった。これを交付単価別にみると、基礎単価は 62ha 増加し、体制整備単価では 395ha 減少した。

また、地目別内訳でみると、田が 985ha、畑が 1,166ha、草地 1ha であった。

傾斜別では、急傾斜が 1,633ha、緩傾斜が 517ha、小区画・不整形地 2ha であった。

(単位:ha)

年度	対象農用地面積	協定面積	交付面積	基礎単価	体制整備単価	交付面積率
R7 年度	3,844	2,152	2,152	1,298	854	56.0%
R6 年度	4,019	2,485	2,485	1,236	1,249	61.8%

実施市町村数	交付面積	田	畑	草地及び採草放牧地	急傾斜	緩傾斜	小区画・不整形
17	2,152 (100.0%)	985 (45.7%)	1,166 (54.2%)	1ha (0.1%)	1,633 (75.8%)	517 (24.1%)	2 (0.1%)

4 交付金の交付額

令和 6 年度と比べて、36,039 千円減少し、290,937 千円となった。

(単位:千円)

区分	R6 年度(千円)	R7 年度(千円)	増減率(%)
交付金総額	326,976	290,937	▲11.0
基礎単価(8 割)	123,891	136,077	
体制整備単価(10 割)	203,085	154,860	
交付金総額	内訳(国)	内訳(県)	内訳(市町村)
290,937	141,635	74,651	74,651

5 集落協定の概要

(1)集落協定あたりの参加者数、交付面積、交付金額

1 協定あたりの平均参加人数は約 14 人、交付面積は 6ha、交付金額は 818 千円となっている。また、集落協定参加農業者等の 1 人あたり交付金額は 58 千円となっている。

参加者数(人)	交付面積(ha)	交付金額(千円)	参加農業者等 1 人当たりの平均交付金額(千円)
14	6	818	58

(2) 集落協定の規模分布

集落協定における農用地面積規模別の協定数をみると、10ha 未満が 308 集落となっている。

区分	集落協 定総数	5ha 未 満	5~10ha	10~15ha	15~20ha	20~25ha	25~30ha	30ha 以上
協定数	355	206	102	25	10	7	3	2
割合	-	58.0%	28.7%	7.1%	2.8%	2.0%	0.8%	0.6%

(3) 参加者(構成員)の状況

協定参加者総数は 4,988 であった。うち農業者 4,884 人、法人 6、土地改良区 2 であり、非農業者の参加が 49 人であった。

協定参 加者総 数	農業者 (人)	農業法 人数	農業生 産組織	土地改 良区	水利組 合	非農業 者(人)	その他
4,988	4,884	6	1	2	1	49	45
-	97.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	1.0%

(4) 加算措置の取組状況

集落協定における加算措置に取り組む協定数を見ると、超急傾斜農地保全管理加算が 71 集落と最も多くなっている。

区分	集落協定 総数	棚田地域 振興活動 加算	超急傾斜 農地保全 管理加算	ネットワ ーク化加 算	スマート 農業加算	集落機能 強化加算 の経過措 置
協定数	355	4	71	4	26	1
割合	-	1.1%	20.0%	1.1%	7.3%	0.2%

6 集落協定の活動内容

(1) 取り組むべき事項

① 集落マスタープランの内容(全協定)

集落マスタープランの内容をみると、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が 323 集落と最も多くなっている。

区分	集落協定総数	将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	協定参加者が、作物生産等様々な工夫により再生産可能な所得を確保	その他
協定数	355	323	38	9	53
割合		90.9%	10.7%	2.5%	14.9%

② 農業生産活動等

ア 耕作放棄の防止等の活動(必須)

耕作放棄の防止等の活動については、「農地の法面管理」に取り組む集落が 258 集落と最も高く、次いで「柵、ネット等の設置」が 166 集落となっている。

区分	集落協定総数	農地の法面管理	柵、ネット等の設置	賃貸借権の設定・農作業の委託	既荒廃農用地の保全管理	簡易な基盤整備、地場農産品の加工・販売	既荒廃農用地の復旧、担い手の確保
協定数	355	258	166	96	14	10	3
割合	-	72.7%	46.8%	27.0%	3.9%	2.8%	0.8%

＜水路・農道等の管理＞

区分	集落協定総数	水路の管理	農道の管理
協定数	355	259	351
割合	-	73.0%	98.9%

イ 多面的機能を増進する活動(必須)

多面的機能を増進する活動においては、「周辺林地の下草刈」が 297 集落と最も多く、次いで「景観作物の作付け」、「土壌流出に配慮した営農」の順となっている。

	集落協定総数	周辺林地の下草刈	景観作物の作付け	堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付け	土壌流出に配慮した営農	体験民宿（グリーン・ツーリズム）	鳥類の餌場の確保
協定数	355	297	44	39	27	2	2
割合		83.7%	12.4%	11.0%	7.6%	0.6%	0.6%

(2) 交付金の配分方法

共同取組活動への交付金の配分割合は、27.4%であった。

共同取組活動	個人配分
27.4%	72.6%

(3) 共同取組活動の交付金の使途

共同取組活動の交付金の使途をみると、「道・水路管理費」に使用している協定が最も多く、26,215 千円が充てられている。

	共同取組活動費計	役員報酬	研修会等費	道・水路管理費	農地管理費	鳥獣被害防止対策費	共同利用機械購入等費	共同利用施設整備等費	多面的機能増進活動費	都市住民との交流促進関係費	その他	積立等計
金額 (千円)	83,855	8,735	1,247	26,215	10,054	2,039	2,900	1,926	2,490	60	15,618	12,571
割合		10.4%	1.5%	31.2%	12.0%	2.4%	3.5%	2.3%	3.0%	0.1%	18.6%	15.0%